

寮・社宅にご入居のみなさま、 火災保険のご加入は**大丈夫**ですか？



見積依頼はこちら



困った！
賠償費用はどうしよう...

風呂の蛇口を
開けっ放し
で脱衣所が
水浸し！

うっかり家具を
落として床に穴
をあけた！



火事で大家さんに
弁償しなければならなくなった

借家人賠償責任・修理費用補償特約

の付帯をおすすめします!!

特約
(オプション)

偶然な事故によって借戸室に損害が生じた場合に、以下の費用を補償します。なお、免責金額(自己負担額)は0円*4となります。

- ①借家人賠償責任 貸主に対する法律上の賠償費用
- ②借家人修理費用 ①以外の場合で、貸主との契約に基づいて修理した費用

「家財補償」と「特約（オプション）」が安心です!!

家財

必要な口数だけご契約いただけます。

「1口：100万円」とし、お客様のご希望される支払限度額（保険金額）を口数で設定いただけます。

買い替えに必要な金額をお支払いいたします。

「時価」ではなく「新価（再取得価額）」で、保険の対象と同等のものを再取得するために要する額をお支払いいたします。

高額貴金属等*2を自動補償いたします。

家財を保険の対象とした場合、高額貴金属等*2が1事故あたり合計100万円まで、明記しなくとも自動的に補償されます。

特約 (オプション)

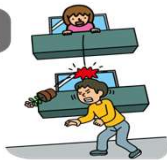
個人賠償責任補償特約

日常生活や住宅の管理不備等で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったとき、線路への立入り等により電車等を運行不能にさせたとき、または日本国内で受託した財物（受託品）*3を日本国内外で壊したり盗まれてしまったときの、法律上の損害賠償責任を補償します。

国内での事故に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。



階下に
水漏れして
しまった



バルコニーの
鉢植えが
落ちて
通行人に
ケガをさせて
しまった

※被保険者（補償を受けられる方）またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

保険料は給与引去。大口団体扱割引5%*1適用。

〈団体扱の対象となる方〉ご契約者は川崎重工工業グループに勤務し、川崎重工工業グループから毎月給与の支払いを受けている方に限ります。被保険者（補償を受けられる方）は、①ご契約者、②ご契約者の配偶者*5（以下同じ。）、③ご契約者またはその配偶者の同居の親族、④ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれの場合もご契約いただけます。

〈団体扱に関するご注意〉退職等により給与の支払いを受けられなくなった場合、資本関係の変更により系列会社でなくなった場合、「保険料の集金に関する契約書」に定められた契約者の人数に不足する場合等には、団体扱・集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

*1 大口団体扱割引5%は保険期間の始期日が令和5年4月1日から令和6年3月31日までの契約に適用されます。割引率は団体の契約件数により毎年見直されます。大口団体扱割引は地震保険には適用されません。

*2 高額貴金属等とは「貴金属、宝玉石および宝石ならびに書画、骨とう、彫刻物その他の美術品で1個または1組の再取得価額が30万円を超えるもの」をいいます。高額貴金属等の再取得価額とは、損害が生じた地および時におけるその保険の対象と同等と認められる物の市場流通価額をいいます。

*3 携帯電話、ノート型パソコン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡、1個または1組で100万円を超える物等は、受託品に含みません。

*4 借家人修理費用の破損等リスクのみ免責金額(自己負担額)が3,000円となります。

*5 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます（以下①②の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限ります。）。※婚姻とは異なります。①婚姻意思*6を有すること ②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること

*6 戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

保険料例、見積依頼は裏面へ

家財は1回100万円からお申込みいただけます!

家財補償およびオプション特約の保険料例 (団体扱・分割払・保険期間1年間)

(令和5年4月現在)

大口団体扱割引: 5%適用



		保険料/月	
		所在地: 兵庫県 建物の構造級別*1 M・T構造 コンクリート造、 鉄骨造	
家財の支払限度額 (保険金額)	30・300万円		230円
	50・500万円		270円
	100・1,000万円		480円
オプション	借家人賠償責任・修理費用補償特約 支払限度額(保険金額): 2,000万円 免責金額(自己負担額): 0円*2		290円
	個人賠償責任補償特約 支払限度額(保険金額): 国内無制限、国外1億円 免責金額: 0円		200円

条件: マンション向けタイプ*3・免責金額 (自己負担額) 0万円*4・家財破損等支払限度額50万円・高額貴金属等支払限度額100万円

*1 M構造: マンション構造 (コンクリート造のマンション等)、T構造: 耐火構造 (鉄骨造、耐火建築物等)

*2 借家人修理費用の破損等リスクのみ免責金額 (自己負担額) が3,000円となります。

*3 マンション向けタイプでは、火災リスク、風災リスク、盗難・水濡れ等リスク、破損等リスクを補償します。

*4 破損等リスクのみ免責金額 (自己負担額) が5万円となります。

※地震等による損害については、「住まいの保険」とあわせて「地震保険」をご契約いただく必要があります。

見積依頼はこちら



見積依頼シート (ご記入のうえ、社内メールまたはFAXください。)

ふりがな		所属
お名前	従業員番号 ()	勤務先 メール 日中の連絡先
ご住所	〒 () 号棟	
家財の希望口数	<input type="checkbox"/> オプション希望	該当に☑ : <input type="checkbox"/> 借家人賠償責任・修理費用補償特約 <input type="checkbox"/> 個人賠償責任補償特約
家財の地震保険希望	住まいの保険では、地震・噴火またはこれらによる津波 (以下「地震等」といいます。) を原因とする損壊・埋没・流失による損害だけでなく、地震等による火災 (延焼・拡大も含みます。) 損害や、火元の発生原因を問わず地震等で延焼・拡大した損害についても保険金をお支払いしません (地震火災費用保険金をお支払いする場合があります。) 地震等による損害については、別途地震保険をご契約いただく必要があります。	該当に☑ : <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

※当代理店は、お客様からご提供いただいた本見積依頼シート記載の個人情報を東京海上日動火災保険株式会社より委託を受けて行う損害保険の募集およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。

※「トータルアシスト住まいの保険」は、住まいの保険および地震保険のペットネームです。このチラシは、「住まいの保険」の家財補償特約の概要を記載したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。詳しい補償内容については「ご契約のしおり (約款)」に記載していますので、必要に応じて東京海上日動のホームページ (www.tokiomarine-nichido.co.jp) でご参照いただくか、代理店または東京海上日動にご請求ください。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

【お問い合わせ先・取扱代理店】

株式会社カワサキライフコーポレーション
保険事業部 企画部 企画課
TEL:078-360-3365 FAX:078-360-1117

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社
担当:兵庫本部 企業営業部 営業第二課
TEL:078-333-7225

2023年3月作成 22T-100437